



2023年6月22日

各 位

東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
株式会社三栄建築設計
代表取締役社長 千葉理恵
(コード番号：3228 東証プライム市場)
問合せ先：執行役員経営企画本部長 榎本喜明
電話番号：03-5381-3212

第三者委員会の設置について

当社は、本日開催の取締役会において、第三者委員会の設置について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 第三者委員会設置の目的

当社は、2023年6月20日に開示しましたとおり、同日、東京都公安委員会から東京都暴力団排除条例第27条に基づく勧告を受けるとともに、社外取締役を中心とした調査委員会から取締役会で報告を受けました。この調査委員会による調査は最終的なものではありませんので、今般、徹底した事実関係の調査及び原因究明を行い、再発防止に向けて取り組むために、第三者委員会を設置いたしました。

2. 第三者委員会への委嘱事項

- (1) 当社が東京都公安委員会から東京都暴力団排除条例第27条に基づく勧告を受けるに至る原因となった、元代表取締役である小池信三氏が、当社の事業に関し、2021年3月25日、指定暴力団住吉会系の暴力団組員に対し額面約189万円の小切手を交付し、もって規制対象者に利益を供与した事実に関する調査
- (2) 上記(1)に類似する事案の有無に関する調査
- (3) 本件に関する当社のコンプライアンス体制及びコーポレートガバナンス体制の状況
- (4) 原因究明及び再発防止策の提言

3. 第三者委員会の構成

委員長	安田 博延	弁護士 (平河町法律事務所)
委員	中原 健夫	弁護士 (弁護士法人ほくと総合法律事務所)
委員	倉橋 博文	弁護士 (弁護士法人ほくと総合法律事務所)

委員	田中 克幸	弁護士（東京靖和綜合法律事務所）
委員	板橋 喜彦	弁護士（新都綜合法律事務所）

4. その他

上記委員のうち、田中克幸氏及び板橋喜彦氏は、当社の社内調査委員会に社外メンバーとして参加しておりましたが、社内調査委員会の調査内容の共有が必要であることと、両名は社内調査委員会においても調査の独立性・信頼性を確保するため第三者としての立場で参加していたことから、継続して第三者委員会の委員に就任しております。

また、第三者委員会は、日本弁護士連合会が2010年7月15日に策定（同年12月17日に改訂）した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠するものとします。

当社は第三者委員会の調査に全面的に協力してまいります。当社取締役会が第三者委員会から調査報告書を受領しましたら、内容を速やかに開示いたします。

以 上